

南丹市教育委員会会議録

令和5年第6回定例会

(令和5年6月14日)

令和5年南丹市教育委員会第6回定例会会議録

1. 日 時 令和5年6月14日(水)
開会 午後3時30分 閉会 午後4時10分
2. 場 所 南丹市役所3号庁舎2階 第4会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 國府 常芳
5. 出席委員 教育長 國府 常芳
教育長職務代理者 高屋 毅史
委 員 城戸 貴子
委 員 湊上 真奈美
委 員 前田 好久
6. 欠席委員 なし
7. 事 務 局 教育次長 柴田 裕子
教育参事 芦刈 毅
教育総務課長 山内 章吾
学校教育課長 山田 真美
学校教育課参事 小久保 美紀子
社会教育課長 川勝 美穂子
8. 傍 聴 人 2名

日程1 開会

教育長が令和5年南丹市教育委員会第6回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に山内教育総務課長を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4 報告事項

(1) 日程報告

(教育次長)

- 5月17日、修学旅行（殿田中学校、美山中学校）
- 5月18日、修学旅行（八木中学校）
- 5月21日、修学旅行（園部第二小学校）
- 5月24日、南丹市人権教育・啓発推進協議会総会
- 5月27日、南丹・船井中学校総合体育大会陸上
- 5月30日、南丹市青少年育成協会理事会
- 5月31日、京都府教育委員会連絡協議会定期総会
- 6月2日、南丹市議会開会
- 6月7日、6月校園長会議
- 6月9日～13日、6月議会一般質問
- 6月13日、修学旅行（桜が丘中学校）

(2) 令和5年6月議会定例会における一般質問について

(事務局)

資料に基づき報告

(前田委員)

答弁要旨はもらえるのか。

(事務局)

出来次第、お送りする。

(3) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告

日程5 議事

議案第24号「南丹市教育委員会事務の点検・評価の実施」に係る外部評価委員の選任について

(事務局)

上記議案について説明

(高屋委員)

「任期を定めない」と記載されているが、次年度の就任についてどのように確認するのか。

(事務局)

毎年、照会をかけて、承諾を得るように考えている。

[採決]

議案第24号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第25号 南丹市立中学生英語検定料補助金交付要綱の一部改正について

(事務局)

上記議案について説明

(前田委員)

昨年度の受検の延べ人数と助成額の実績は。

(事務局)

年3回検定があるが、助成対象としているのは第2回で、昨年は149名が受検されている。補助額は19万9100円で、年々受検者数は増加している。令和3年度はコロナの関係で減少したが、それ以外は増加傾向であり、受検の等級も上級化している。

(前田委員)

149名は多いのか少ないのか。

(事務局)

平成30年度99名、令和元年度115名、令和2年度162名、令和3年度134名、令和4年度149名となっており、平成30年度と比較すると増えている。各中学校でも受検に向けての取り組みを進めている。

(城戸委員)

各学校ごとの受検率は。

(事務局)

率は出していないが、5中学校とも受検されている。

(城戸委員)

要綱改正について、文言の変更もあるが、対象者は変わらないのか。

(事務局)

表現や様式も今回の改正に合わせて変更しているが、要綱改正の趣旨は、検

定料の変更がされる度に要綱に明記している基準額の改正を行わなくても済むよう、改正しようとするものである。

(城戸委員)

資料22ページに記載されている「必要な事項は、教育長が別に定める。」という部分が「市長」に変わっている理由は。

(事務局)

補助金を交付する内容であるため、本来は「市長」であるべきなので、修正させていただいた。

[採決]

議案第25号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

日程6 その他

(1) 行事予定

(2) 教育総務課からの報告

・7月3日学校訪問について

(3) 社会教育課からの報告

・学びの南丹「南丹市人権教育講座（第1講）について」

(4) その他

・総合教育会議について

(高屋委員)

総合教育会議の議題はいくつあるのか。

(事務局)

2つで調整している。

(高屋委員)

以前、説明が長く議論の時間がなかったので十分時間を取ってほしい。

(事務局)

伝えさせていただく。

(淵上委員)

警報時の対応について、先日警報が発表された際に、前日から休校を決定した学校や当日の朝の警報を待って休校を決定した学校もあった。対応がまちまちであったが、教育委員会として統一した対応の考えはあるのか。

(事務局)

4月校園長会議で教育委員会としてマニュアルを出した。その中では、午前6時30分の段階で大雨警報、波浪警報、洪水警報等が発表されている場合は自宅待機となり、8時30分の段階で解除されなければ休校の判断をすることとなっている。今回、6時30分の段階を待たずして休校の判断を出した学校があったので、校園長会議で再度マニュアルに従って対応するよう伝えた。

(城戸委員)

朝の時点の警報で判断した場合、登校後に状況が悪くなれば、保護者が迎えに行くのは混乱すると思う。状況に応じて臨機応変に対応することがあっても、ブロックごとに統一した対応であれば良いのではないか。

(事務局)

登校後に警報が発表される場合、引き渡しについても学校として想定しておかなければならない。校長判断になるが、教育委員会とも連携し見解を出すように検討する。今後も校園長会議で確認しながら進めたい。

(高屋委員)

新聞掲載記事についてリストを添付いただいているが、以前は新聞のコピーであった。掲載されていた新聞名も記載いただいているかどうか。

(事務局)

ご意見を参考に検討させていただきたい。

[次回定例会について]

(教育長)

次回の委員会の開催は、令和5年7月19日(水)午後1時30分からの予定とする。

総合教育会議についても同日開催をしたいと考えている。

午後4時10分閉会

南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南丹市教育委員会教育長

南丹市教育委員会教育長職務代理者

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

(会議録調製者)

南丹市教育委員会教育次長